

令和 5 年度大規模地震時医療活動訓練 (DMAT 訓練) の参加について

9 月 30 日 (土)、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県を被災地とする南海トラフ地震を想定し、DMAT 活動に係る組織体制の機能と実効性に関する検証を行うとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図るため、大規模地震時医療活動訓練が実施された。

卸連合会事務局及び被災地と想定された上記 5 県卸協会 (大分県を除く) に対して、DMAT 事務局や行政機関などより、各県と県卸協会または傘下会員会社との間での伝達訓練や医薬品空箱を用いた実動配送訓練などの参加要請があった。

訓練に参加した県卸協会から、当日の訓練概要について、以下のとおり報告があった。また、卸連合会事務局の訓練についても以下のとおりであった。

(徳島県)

- ・DMAT 調整本部から保健福祉部薬務課に依頼。薬務課より徳島県医薬品卸協会(リエゾン)に依頼。
- ・県庁内のリエゾンを通じて依頼。医薬品卸から 1 名登庁。
- ・徳島県との協定に基づいた卸協会の備蓄医薬品リストを DMAT 調整本部から各活動拠点本部に提供し、リストに基づいて不足している医薬品を確認・報告。
 - ※各活動拠点本部に管轄保健所より薬務コーディネーターが参集し、医薬品関係の取りまとめを行う。
 - ※薬務課より、医薬品卸各社との通信は徳島県災害情報システムを活用

(要請事例)

「東徳島病院へアルブミン、20 本配送依頼⇒在庫確認し、対応」

「徳島市内の木下病院へロキソニン他、医薬品の配送依頼⇒在庫確認し、対応」

(香川県)

- ・高松空港 S C U 訓練のほか、ブラインド訓練 (机上訓練) として、香川県医薬品卸業協会へ医薬品の備蓄状況、配送可否の連絡があった。

(要請事例)

「県内の西讃保健所、高松空港、香川大学、こどもとおとなの医療センター、さぬき市民病院への医薬品の配送依頼⇒在庫確認し、対応」

(愛媛県)

(要請事例)

「県内の市立宇和島病院、松山赤十字病院、愛媛県立新浜病院への医薬品の配送依頼⇒在庫確認し、対応」

(高知県)

- ・高知県医薬品卸業協会より高知県保健医療本部へ災害薬事コーディネーター役として2名を派遣。
- ・県保健医療支部等から、医薬品備蓄医療機関の備蓄状況を確認しながら、県本部から協定に基づき医薬品卸業協会へ医薬品の調達要請。

(要請事例)

「須崎市高陵病院（周辺浸水のため、須崎西インター迄）への医薬品の配送依頼⇒在庫確認し、対応」

「越智町北島病院への医薬品の配送依頼⇒在庫確認し、対応」

(宮崎県)

- ・宮崎県北部の済生会日向病院の籠城支援として、防災ヘリによる医薬品配送を想定

(要請事例)

前日「日向市の消防本部へブリーチ輸液を届けるよう依頼⇒対応」

当日「防災ヘリによる医薬品投下のため、門川湾沿岸に足りない薬剤（インシュリンや降圧剤など）の配送依頼⇒対応」

(卸連合会事務局)

- 卸連合会事務局は、各県卸協会の実動把握と関係機関との連絡調整を行った。
- ・電話、メールにより、各県の被害状況や各県卸協会等への医薬品配送要請などを確認
- ・その後の配送完了（≒訓練終了）を確認
- ・卸連事務局からDMAT事務局へ各県卸協会の訓練状況（完了状況）を報告

令和5年度大規模地震時医療活動訓練 DMAT訓練計画（案）

（抜粋）

2023/08/18

DMAT事務局



1. 大規模地震時医療活動訓練訓練の概要

1 目的

南海トラフ地震を想定し、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(平成27年3月30日中央防災会議幹事会決定、令和4年6月10日最終改正)に基づき、国、地方公共団体等が連携して、大規模地震時医療活動に関する総合的な実動訓練を実施し、当該活動に係る組織体制の機能と実効性に関する検証を行うとともに、防災関係機関相互の協力の円滑化を図る。

2 実施予定日

令和5年9月30日(土)

3 実施場所

想定被災地:徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県

被災地外:調整中

4 参加機関

内閣官房、内閣府、警察庁、消防庁、厚生労働省(DMAT事務局含む)、国土交通省、海上保安庁、防衛省、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、日本赤十字社、西日本高速道路株式会社、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社 等

5 主な訓練項目及び実施主体

- ・地域医療活動訓練(本部運営、地域医療搬送、参集拠点設置、SCU運営等)(都道府県(支援:DMAT事務局))
- ・DMATの参集、活動訓練(DMAT事務局、都道府県)
- ・広域医療搬送訓練(内閣府、厚生労働省・DMAT事務局、防衛省、都道府県 ほか)

【参考】 令和5年度総合防災訓練大綱(令和5年5月30日中央防災会議決定)

4. 政府における総合防災訓練等

(9) 大規模地震時医療活動訓練

南海トラフ地震を想定し、四国・九州ブロックを被災地と想定した地方公共団体が行う地域医療活動訓練と連携して、災害派遣医療チーム(DMAT)の参集、活動、広域医療搬送等の図上・実動訓練を実施する。

別紙1 防災訓練中期計画

首都直下地震、南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定して、関係地方公共団体等と連携し、災害派遣医療チーム(DMAT)の参集、活動、広域医療搬送等の訓練を、令和6年度は関東ブロック、令和7年度は北海道及び東北ブロックを被災地と想定した訓練を実施する。

2. DMAT訓練の訓練課題

- DMATの基本活動(施設を支える)の確認
 - 病院訪問、現状分析・方針確定、情報共有、物資・搬送・診療支援
 - 一般病院の参加、DMAT受援訓練
 - 社会福祉施設、孤立集落、避難所、診療所支援の訓練
- 病院への補給訓練の実施
 - 耐震化、ライフラインの情報の共有
 - 病院への補給に必要な量の見積もり
 - 補給調整方法の確認
- 広域医療搬送一辺倒な作戦からの脱却
 - 広域医療搬送すべき患者の再検討
 - ドクターヘリの対象患者、活用方法の再検討
- 新型コロナ対応の教訓の反映
 - 本部・病院支援における現状分析・方針確定標準手法の周知・検証
 - 社会福祉施設支援の訓練
 - 圧倒的な支援不足の中での支援方法の検証